

平成24年度事業計画

我が国は、世界最速で超高齢化社会が進展し、団塊世代が現役を引退する近い将来、4人に1人が65歳以上の高齢者となり、加えて少子化による労働人口が大幅に減少すると予想される中、超高齢社会が活力を持ち続ける社会であるためには、できるだけ多くの高齢者が元気で社会的に活躍・貢献することが必要と思われま

す。シルバー人材センターでは、会員個々の意欲・体力・経験等就業ニーズも多様化することから、ニーズに応じた就業や社会参加活動がシルバー事業としての役割が重要なものであり、より一層その機能を強化していくことが求められております。

受注においては、ここ数年来の世界的な景気の低迷により、民間部門を中心に受注が減少する一方、離職など切実な理由による入会者が増加しており、シルバー事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況でございます。加えて行政刷新会議の「再仕訳け」により大幅な補助金が削減され、危機的ともいえるべき極めて厳しい運営を迫られ、当センターでは運営健全化計画を昨年に引続き推進しているところでございます。

就業開拓につきましては、シルバー事業の意義、理念、仕組み、活動等を周知することにより、シルバー事業の認識が深まり、会員の加入促進や就業機会の拡大に直接の効果が期待できることから、あらゆる機会を通じて普及啓発活動を推進してまいります。また、行政等に対して、シルバー事業は会員の就業のみならず、社会保障（医療費・生活保護費・介助経費等）等に寄与していることを理解していただき、シルバー人材センターへの更なる支援を要望してまいります。

安全就業につきましては、最優先課題であり、日々の業務の中で組織をあげて取り組みを強化するとともに、会員自ら健康管理、体力づくりなど自助努力するよう啓発し、日頃から事故防止の意識高揚を図るための研修等を計画的に実施いたします。

適正就業につきましては、長時間就業者に対しワークシェアリングを推進し、未就業会員に対して就業機会を提供するとともに、雇用と思われる就業については、シルバー派遣事業への移行や無料職業紹介を展開してまいります。

これらの課題につきましては、公益法人移行を契機として次の基本方針により魅力あるセンターを構築してまいります。

1. 基本方針

- (1) 財政基盤の強化
- (2) 組織・運営体制の充実
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 就業の確保
- (5) 技能講習会・研修会の促進
- (6) 安全就業対策の強化
- (7) 適正就業の推進
- (8) 無料職業紹介事業及び派遣事業の推進
- (9) 公益法人移行後の円滑な業務運営の取組み

2. 事業目標

会員数	1,600 人
受注件数	<u>5,000 件</u>
就業延人員	<u>130,000 人日</u>
就業率	<u>75.0 %</u>

3. 事業実施計画

- (1) 財政基盤の強化・・・補助金の削減及び受注減少にともなう運営健全化計画により、引続き事務事業の効率化を図ります。
 - ①更なる事務経費の削減（人件費及び事務経費の削減）
 - ②ニーズに応じた就業の拡大を展開する。

- (2) 組織・運営体制の充実・・・シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」に基づき会員の意識の向上を図る。
 - ①岸和田市シルバー人材センター中期計画を策定する。
 - ②地域委員会・安全対策委員会・総務委員会及び職種（職域）班活動を強化するとともに、地域委員・連絡員を中心に地域活動活性化の具体策を検討する。
 - ③会員の就業は、共に助け合いながら共に働くグループ就業が基本であり、グループ就業の活性化に繋がる職種（職域）班の充実を図る。
 - ④職種（職域）班による後継者の育成の促進。

- (3) 普及啓発活動の推進・・・地域における社会情勢の変化に対応した重要な事業として行政及び事業所等に対してシルバー事業の役割とかその成果などを理解していただき、シルバー事業についての普及啓発活動を積極的に展開する。
 - ①各地域においてボランティア活動によるセンターの普及啓発を行う。
 - ②発注者に対して、シルバー事業の趣旨・目的等への理解と協力を求めるための啓発活動を推進する。

- (4) 就業の確保・・・ニーズに応じた受注拡大を行うとともに、会員の希望職種や知識・技能の取得状況を的確に把握し、これに基づく就業機会の開拓を図り会員に公平な就業機会を提供する。
 - ①地域毎に会員による就業開拓員を配置し、各地域内の事業所を訪問するとともに、各家庭にチラシを配布するなど広報活動を実施し受注拡大に努める。
 - ②高齢化に伴う福祉・家事援助サービス事業の充実を行うとともに他の部門においても女性会員の就業機会の拡大を図る。
 - ③会員に公平な就業機会を提供（共働・共助の理念の実現）するため、グループ就業やローテーション就業とするなどワークシェアリング（仕事の分かち合い）を推進する。
 - ④新しい就業分野の確保を目指し、民間企業、一般家庭、官公庁との連携を密に情報の提供を得て協力を求める。

- (5) 技能講習会・研修会の促進・・・就業体制の強化及び後継者育成のための

技能講習会を行うとともに、就業に関する交通安全等の研修会を開催する。

- ①発注者のニーズに対応できる就業体制を強化するため、会員の技能習得等を目的とした講習会及び研修会を開催する。
- ②介護コーディネーターの知識・技能の向上に努めるとともに福祉・家事援助サービス部門拡充のため、会員の養成を行う。
- ③シルバー人材センターの基本理念の向上を図るため、研修会を実施する。
- ④プライバシーの侵害防止及び人権に関する講習会を開催する。
- ⑤技能職種会員による後継者の育成を図る。
- ⑥「シニアワークプログラム事業」の実施に当たっては、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会との連携を図りながら取り組む。

(6) 安全就業対策の強化・・・安全・適正就業推進事業計画に基づき、安全就業対策を推進する。

- ①安全対策委員及び安全就業推進員による「安全就業パトロール」を毎月実施する。また、作業用機械用具の整備・点検及び就業現場での保護用具の着用などの指導に努める。
- ②事故審査会で再発防止に向けての対応策を協議する。
- ③重篤事故防止のため、屋外1人作業の防止に努める。
- ④交通事故を未然に防止するため、紹介する就業先を配慮するほか、交通安全講習会を開催し事故防止への注意を喚起する。
- ⑤1年に1度の健康診断受診を促し、健康管理意識の高揚を図る。

(7) 適正就業の推進・・・会員に対し適正かつ公平に就業機会を提供するため、適正就業に関する要綱により推進する。

- ①屋外作業における就業年齢及び就業時間等の適正化
- ②公共・民間事業所での同一就業期間及び就業時間の見直し
- ③ワークシェアリングの推進
- ④体力及び能力に合った就業の提供
- ⑤就業会員及び発注者に対し理解を求める。

(8) 無料職業紹介事業の推進・・・高年齢者及び会員に対し無料職業紹介を実施する。

- ①地域における事業者の雇用ニーズを踏まえ、臨時的かつ短期的雇用による就業を希望する高齢者に対して無料の職業紹介を行う。
- ②発注者(事業主)の就業内容を精査し、雇用に繋がるようなものについては、事業主と協議しシルバー派遣事業及び職業紹介事業を行う。

(9) 公益法人移行後の円滑な業務運営の取組み・・・新制度の事業運営に留意し、円滑な事業推進を行う。